

肥前島原松平文庫蔵

『梅花無尺蔵拔書』について

— 続類従本・蓬左本との関係を中心に —

中尾 健一郎

室町時代後期の詩人、万里集九は詩文集『梅花無尺蔵』七巻を編んだ。これについて筆者は以前一篇の文章をものし、従来流布していた続群書類従所収『梅花無尺蔵』（以下、続類従本と略記）には、巻七が未完であることの他に本文の解釈に関わる誤写やその他の文字の脱落等があり、系統的には東京大学史料編纂所蔵七巻八冊本（以下、東大本と略記）の方が万里自編の『梅花無尺蔵』に近いことを論じた¹。またその際、東大本を底本に用い、国立歴史民俗博物館所蔵の光源院旧蔵本などの古写本を校勘に用いることによって、万里の手になった『梅花無尺蔵』の原貌に近づくことができる旨を述べた。本稿で取り上げる島原図書館肥前島原松平文庫蔵『梅花無尺蔵拔書』（以下、島原本と略記）は、これまで調査研究がなかった文献である。そこで調査を行ったところ、本文の上では続類従本に近いようであった。さらにその後、名古屋市蓬左文庫にて調査を行った結果、同文庫所蔵の六冊本は七巻すべてを具え、かつ続類従本および島原本に近い系統の写本であることを知った。

玉村竹二「万里集九集解題」によれば、続類従本は底本が不明だが、これと同一内容のものとして東京大学史料編纂所蔵七巻四冊本（明治十五年筆写）がある。玉村氏は、続類従本はこれかその親本を底本にしたのではないかと推測する²。続群書類従については太田善磨氏が、これに収める書籍は正本の形ではなく、それをさらに写した副本的なものが国会図書館、内閣文庫、東京大学等に入っていた旨を述べている³。『梅花無尺蔵』もこのケースに該当するのであれば、史料編纂所の写本四冊は続類従本の親本に基づく副本ということになるだろう。ただいずれにせよその親本が何であったかは依然として不明であり、この系統の『梅花無尺蔵』がいつ頃から存在するのかを知ることはできない。だが、今回取り上げる島原本と蓬左文庫蔵六冊本は、続類従本の系統につ

いて考える上で重要な手がかりを与えるものである。

蓬左文庫蔵『梅花無尺蔵』には二種類あり、『名古屋市蓬左文庫国書分類目録』（名古屋市教育委員会、一九七六年）および『蟹江慶次郎旧蔵書目録』（名古屋市蓬左文庫、一九八七年）によれば、一つは五巻六冊本（実際は七巻六冊本、蓬左本と略記）で江戸中期の写本、もう一つは蟹江慶次郎旧蔵の二巻三冊本（実際は三巻三冊。以下、蟹江本と略記）で江戸後期の写本である。蓬左文庫の国書目録の書誌情報が正しければ、江戸中期には続類従本と近い系統の『梅花無尺蔵』が存在したことになる。また蓬左本の存在が、本稿で取り上げる島原本の系統を間接的に明らかにする。結論を先に言えば、島原本の親本は万里の数種あつた草稿の一つに由来する可能性を有する。かつ島原本と続類従本・蓬左本は甚だ近い系統に属し、これらをもって続類従本の系統は江戸前期遅くとも元禄年間まで遡ると見なすことができる。そうであれば、万里の『梅花無尺蔵』が東大本の系統と続類従本・蓬左本の系統に分かれた時期も、それ以前に求めることができるはずである。今回取り上げる島原本と蓬左本は、いずれも玉村氏の調査の及んでいないものであるが、今回は島原本の書誌を明らかにするとともに、その価値についても論じよう。なお本稿においては、特に断らない場合は東大本を底本とし、通行の字体を使用する。また作品題目には巻数と市木武雄『梅花無尺蔵注釈』⁴の作品番号を附す。

一 島原本の構成について

『梅花無尺蔵』の写本については、『国書総目録』（補訂版、岩波書店、一九八九—一九九一年）に記事が見え、巻一から巻七までが揃ったものと、各巻が不揃いのもの、全巻から抄録したもの、全巻ではなく一部の巻から抄録したものがあつた。これらは前掲の蓬左本と蟹江本の巻数からも分かるように、調査を行ってみなければ実態は不明である。筆者は近年、国立歴史民俗博物館蔵光源院旧蔵本（以下、光源院本と略記）、同大田南畝旧蔵本（以下、南畝本と略記）、大東急記念文庫蔵本等の調査を行っているが、殆どが一部の巻から抄録したものである。これらは必ずしも巻一から巻七の順に写されていないために伝本系統が不明であるが、目録類を頼りにすれば中世末期の写本とされる光源院本をはじめ、いずれも成立が江戸中期を下らず、誤字は比較的少ない。島

原本については成立年代が肥前島原松平文庫の創設者、松平忠房（一六一九～一七〇〇）の在世時と特定できる点で貴重である。その書誌を次に挙げよう。

資料番号：一四八一四

【数量】写本一冊（巻数の記入はなし）

【書型】大本（美濃半載大以上）、縦二九・二種、横二〇・五種

【体裁】毎半葉一〇行、行二〇字

【表紙】群青色

【外題】左肩に題簽打付、墨書「梅花無尺蔵拔書」

【内題】なし

【著者】万里

【丁数】三四丁

【印記】「尚舎源忠房」（墨印）、「文庫」（朱印）

【備考】朱筆と校訂を示す注記はなし。脱落部分に小字で補記あり。

島原市教育委員会編『肥前島原松平文庫目録』（島原市教育委員会、一九六一年）序文によれば、松平忠房は寛文九年（一六六九）に島原城主に封ぜられ、「尚舎源忠房文庫」を創設し、広く家臣にも開放して文武両道のかなめとしたという。島原本の奥付に捺された印は忠房のものであり、これによって卒年の元禄十三年（一七〇〇）以前に忠房の有に帰したことがわかる。実際にその作品の配列を表（論末所掲）にまとめると、この写本は『梅花無尺蔵』七巻を抄録したものであることがわかる。ただし収録されている作品は巻次が前後し、しかも各巻に収める作品の数量にもかなり偏りがある。島原本に収録されている順に、冒頭文ならびに巻ごとの作品ジャンルと数量を次に挙げよう（丸括弧内は全三四丁における作品の所在、「／」は行送りを表す）。

【冒頭】

○明応五年丙辰 今茲夏石丹出仮道於伊陽過尾之
津島屯竹鼻夏五十日之暁入濃之
旗随寺

同廿六日越兵三千来張陣旗随移之雨水山其暁／落石丹之徒所屯小山之城廿七日越兵共諸軍攻／石丹々々陣敗同卅日父子五人自害孫九景祐廿／二日

討死

○卷三下 七言絶句1

○卷四 頌1、雑体詩1

計1（1オ～1ウ）
計2（1ウ～2オ）

一〇

○巻五 七言八句1、五言八句詩並叙1 計2（2オ～3オ）

○巻六 序並詩1、銘詩並序1、弁2、画賛1 計5（3ウ～10オ）

○巻七 記1、文1 計2（10ウ～14オ）

○巻三上 七言絶句13 計13（14オ～17オ）

○巻一 七言絶句5 計5（17オ～18ウ）

○巻二 七言絶句74 計74（18ウ～34ウ）

総作品数 104

冒頭の文章は、『梅花無尺蔵』巻三下に収められる「持是院屏風十二首」（巻三下・27～巻三下・38）と「閏年移牡丹芽」（巻三下・39）の間に挿入された記事である。市木武雄氏による作品番号は附けられていない。東大本・蓬左本・続類従本ではすべて「明応五年丙辰」のみ大字、「今茲夏」以下は夾注で記されている。また「旗随寺」は諸本では「旗墮寺」に作るため、誤りと見られる。冒頭にこの文が置かれ、「今茲夏」から「入濃之」までの二十八字が夾注になっている理由は不明だが、島原本の親本が当初よりこのように作っていたのではないかと思われる。総作品数は百四である（ただし論述上の都合により、「詩並序（叙）」「序並詩」は二篇として数えた）。

島原本は表紙の題簽に「拔書」の二字を附すので、調査以前は、七巻本『梅花無尺蔵』を均等に抜き書きしたものかと想像していた。しかし実際に作品の配列を見ると、論末の表に掲げるように東大本『梅花無尺蔵』と各巻の配列の順序が異なる。しかも巻二所収の七言絶句が過半を占める。島原本の構成とその内容上の特徴としては、およそ次の二点が挙げられる。

まず一つは、七巻本の体裁をとらない写本との構成上の類似である。おおまかに写本の前半に雑文を多く置き、後半に詩を配する写本に、妙心寺龍華院蔵『梅花無尺蔵』（現在は大阪市立美術館に寄託。以下、妙心寺本と略記）の第一部分・第三部分（第二部分は別人の作）、および京都大学文学部国史学研究室蔵『五山禅僧詩文集』（巻末は別人の作。以下、京大本と略記）がある。万里の早期の草稿に由来するであろう京大本の配列を見れば、前半に雑文を置き、後半には詩と頌を並べている。京大本と同じく中世末期に成立したと見られる妙心寺本では雑文・頌・詩・（他者の作品）・頌と雑体詩の順に配列されているので、島原本は構成としては少しくこれらに似る。より類似の体裁を有するものに光源院本がある。前稿でもその重要性にふれたが、前稿脱稿後、これがほ

は確実に万里の草稿を親本とすることに気がついた。

光源院本は頌と雑体詩・雑文・詩の三つの部分に分けられ、頌の冒頭に「梅花無尺蔵第一頌」、雑文の冒頭に「梅花無尺蔵第三雑文」と記されている。中川徳之助氏は「万里集九伝(一)」「(広島大学教養部紀要Ⅱ人文・社会科学)第二集、一九六八年、九頁)に、「濃之革県靈葉山正法禅寺受府君之命焼魚網詩」(巻三下・116)の注記に「序見第三雑文」とあることについて、この詩の序文は国会図書館所蔵四冊本(榊原芳野旧蔵本。以下、榊原本と略記)の巻七に見えるのに、「第三」と記されていることに疑問を呈している。また市木武雄氏は、この詩の「語釈」(『梅花無尺蔵注釈』第二巻、統群書類従完成会、一九九三年、五六一頁)に、編集当初の部類別かと推測する。両氏はともに光源院本の存在を知らなかったでそのように論じているが、光源院本の内容が判明した現在、万里が『梅花無尺蔵』を編纂した初期は、第一部を頌部、第二部を雑文部としていたことが明らかである(ただし前稿でも論じたように、第二部に位置づけられていたはずの詩部は、光源院本の場合は未整理であったため雑文部の後に置かれた)。現行の『梅花無尺蔵』に見える「序見第三雑文」の注記は、万里が本来「序見別巻」等と修正すべきであったのを、不注意のため忘れたことにより残ったのであろう。そして光源院本の頌と雑体詩・雑文・詩と配置する体裁が島原本と類似するのは、島原本の親本も同様の形態をとっていたからではないかと考えられる(第三節に詳述)。

話をもとに戻そう。島原本のもう一つの特徴は、巻二所収作品の偏重とその作品の配列である。万里は文明十七年(一四八五)九月、太田道灌の招請に応じて美濃の鵜沼に構えた草庵から江戸へと旅行するが、その道中で詠んだ詩が一首も欠けることなく収められている。具体的には、「途中値雨」(巻一・一)より「静勝軒晚眺」(巻一・50)までの五十首、万里が二十六日間を費やして東海道を西から東へと下り、道灌の静勝軒で詩を詠むところまでである。島原本において、このように東海道の旅をテーマとする詩を多く収めることが何を意味するかについては、本稿の最後にふれることにしたい。

二 島原本の系統について

筆者は蓬左本を調査する以前は、玉村竹二氏の「万里集九集解題」を承けて、

『梅花無尺蔵』七巻は大きく東大本と統類従本の系統に分かれており、本文についても概ねそうであろうと考えていた。前稿より例を挙げれば、東大本の「春陰暮(養)花」(巻一・71)の詩題を、統類従本では「春陽養花」に作り、同じく東大本の「懶雲斎」(巻四・66)の詩題を、統類従本では「懶雪斎」に作るという例がそうである。ところが蓬左本を調査した結果、その認識を改めざるを得なくなった。それは次の二点による。

㉞ 蓬左本巻七の末尾は、統類従本と同じく、「囲碁軸賛詩序」(巻七・9)が完結せず、途中から欠失している。また統類従本と蓬左本はともに東大本の「春岳崇公記室聯句和並序」(巻四・151)における「蚊有雷霆怒、斗猶口舌司、天神安樂像」の三句を欠いている。したがって蓬左本は系統的には東大本より統類従本に近い。

㉟ しかるに蓬左本には、統類従本の特徴と一致しない点が見える。就中、東大本の「読東坡參寥師初得智泉院詩」(巻一・129)の詩題を統類従本は欠くが蓬左本は具える。また東大本の「田子浦」(巻一・61)第三句、「自咲白鬚詩愈醜」の「醜」字を統類従本は欠くが、蓬左本は有する。さらに東大本の「廿一日有自内府来者相告曰」(巻三上・56)第三句「逆兵已敗楚氣暗」の「氣」字について、統類従本は「氣」字に作り、「氣イ」と傍書して異本では「氣」字に作るとする。一方、蓬左本は「氣」字を採用する。つまり蓬左本は統類従本にいうところの異本に該当する。

このように蓬左本は東大本よりは統類従本に近いが、まったく同一のテキストに基づくものではない。そうすると筆者が東大本と統類従本の異同と考えていた『梅花無尺蔵』本文の異同はこの両種にとどまらず、これらの中間的テキストとして蓬左本の系統も考える必要が生じる。

因みに先述の「春陰暮(養)花」の「陰」字と「懶雲斎」の「雲」字の異同については、東大本と蓬左本は一致している。念のために筆者が前稿で取り上げた本文の異同の一部に蓬左本を加えて再掲し、東大本・蓬左本・統類従本の違いを確認しよう(前稿では一部誤りがあったため、今回あらためて訂正する。訂正は前稿の論旨に影響しない。また作品番号についてはアラビア数字に変更する)。

①巻一・38「花下話洛」題注(東大本)

東大本 「蘭坡、横川、景徐、来問余於江左正伝」

- 統類従本 「蘭坡、横川、景徐、於江左正伝」
 蓬左本 「蘭坡、横川、景徐、来問余於江左正伝」
 光源院本 「蘭坡、横川、景徐、来問余於江左正伝」
 南畝本 「蘭坡、横川、景徐、来問余於江左正伝」
 京大本 「蘭坡、横川、景徐、問余於江左大原正伝庵」
 ④卷四・78 「博奕双陸之詩」叙（東大本）

- 東大本 「趙宋之張辛崖」
 統類従本 「趙宋之張幸崖」
 蓬左本 「趙宋之張乖崖」
 光源院本 「趙宋之張乖崖」
 南畝本 「趙宋之張乖崖」
 京大本 「趙宋之張乖崖」

- ※「乖崖」は北宋・張詠（九四六—一〇一五）の号
 ⑤卷四・91 「山主牛」（東大本）

- 尾禿ツツ猶疎於ツツ私子、耳長頗有似芭蕉、一生雖瘦負山主、不喫他人田上首
 東大本 「不喫他人田上首」
 統類従本 「不喫他人田上首」
 蓬左本 「不喫他人田上首」
 光源院本 「不喫他人田上首」
 南畝本 「不喫他人田上首」
 京大本 （無し）

これだけの挙例では充分に論じることができないが、その他の異同では蓬左本と東大本の本文が一致することもあれば、蓬左本と統類従本の本文が一致することもある。また筆写の際の書き誤りによって生じた異同も少なくないため、文字の異同だけに頼って系統を探るには困難な点もある。ただ先述のように、「囲基軸賛詩序」（巻七・9）と「春岳崇公記室聯句和並序」（巻四・151）における文章や詩句の脱落は統類従本・蓬左本の両方に見えるため、東大本と統類従本・蓬左本は系統を異にし、統類従本と蓬左本は親本こそ異なるが系統的には近いと考えてよい。付け加えると東大本・統類従本の誤りを、蓬左本によって正すことができる場合もある。書誌的には蓬左本がもっとも古い七巻本であるため、文字に関しては東大本・統類従本よりも万里自編の文集の旧を保つはず

である。

それでは島原本についてはどうか。実はこの本は、残念なことに由来が古い割には文字の書き誤りが少なくない。例えば「手越少将旧居」（巻二・28）は、万里が静岡県にあった宿場手越をよぎった時の作であるが、「手」字を「王」字に作る。また、「看李白墨蹟」（巻二・57）の第三句「春風吹上御前榻」において、「榻」字を「椽」字に誤る。これと先述の「旗隋寺」の「随」字は島原本のみ見られる誤字である。さらに「余昔洛槩之中、往々見莘夷花」（巻二・243）の対句、「只今纔折一枝嗅、露湿無香武野笛」に、「嗅」字を「噀」字に、「湿」字を「温」字に誤っている。この種の書き誤りがしばしば見られるのだが、こうした魯魚の誤りの中には、島原本の系統を示すものもある。前稿にもふれたように、東大本と統類従本の系統を見分ける指標の一つに、文や詩句の脱落以外に「齋」字の表記の異同がある。またその他に読み仮名の有無がある。この二点について島原本には、統類従本あるいは蓬左本と共通するところが見られる。その顕著な部分をそれぞれ挙げよう。

（1）島原本と統類従本に顕著な共通点——「齋」字の表記

島原本と統類従本は、次の二例において、東大本・蓬左本と異なる。

- 「贗釣齋」（巻一・160）
 ○「呈槩脚」（巻二・19）

来扣上方先解鞋、白毫光万八千皆、士峯撃出半空雪、銀碗盛為大会齋

「贗釣齋」の詩題の第三字は、島原本と統類従本では「亭」字を採り、東大本・蓬左本では「齋」字を用いる。すでに市木武雄氏の該詩の「余説」（『梅花無尺蔵注釈』第一巻、統群書類従完成会、一九九三年、一八四頁）に指摘があるが、『松山序等諸師雜稿』（玉村竹二編『五山文学新集』第六巻所収、東京大学出版会、一九七二年）に収める天隠龍沢「贗釣齋詩序」に蘭坡景菴・横川景三・正宗龍統と併せて万里の詩を記録することからも分かるように、「贗釣齋」が正しい。次の「呈槩脚」では、島原本と統類従本は結句の韻字を「亭」字に作る。しかしこの場合、東大本・蓬左本のように「僧侶の精進料理」の意を持つ「齋」字を用いる方が意味的にも押韻の上でも正しい。筆者が案ずるには、このような誤りが生じるのは、「齋」字と「亭」字のくずした書体がよく似ていることによる。実際に蟹江本ではここに挙げた二例のいずれもが「齋」字の

くずし字を用いており、本来万里の草稿では「斎」字はくずし字を用いていたことを窺わせる。おそらく島原本の親本を筆写した人物は、漢詩文の読解力が必ずしも十分ではなかったため、くずし字の「斎」字を「亭」字と見誤ったのであろう。その他、島原本の「不改亭(斎)」(巻二・278)も統類従本と同一の表記である。こうした点からも、島原本と統類従本は近い関係にあることが窺われる。

(2) 島原本と蓬左本に顕著な共通点―「五十子」の読み仮名

島原本の特徴としては、漢字にしばしば読み仮名を附すことが挙げられる。読み仮名の中には、特殊な読み方のものが含まれており、それは東大本の「静勝軒銘詩並序」(巻六・28)の次の一文に見える。

康正乙亥騒屑以来、二十有餘霜、高揚帝旗、陣武之五十子。

この作品は、非業の死を遂げた江戸城主、太田道灌のために作られたものであり、掲出したのは道灌の布陣の様子を述べた部分である。康正元年(二四五五)から二十数年続く騒擾の世にあつて、道灌は官軍の御旗を高く掲げて武蔵国(現在の埼玉県)の「五十子」に陣取った。この地名の読み仮名は東大本・榊原本・国会図書館蔵土肥鵜軒旧蔵七冊本(巻二を欠く。以下、鵜軒本と略記)には見えない。これらの『梅花無尺蔵』巻七が完全な形で残っている系統の本においては、その親本にも振り仮名がなかったようである。一方、他の『梅花無尺蔵』諸本には、読み仮名が振られているものが二種ある。その一は統類従本で「イサラコ」とある。その二は妙心寺本・島原本・蓬左本で、「イカツコ」とある。書写年代不明の宮内庁書陵部蔵一冊本(抄録本。以下、宮内庁本と略記)・国会図書館蔵土肥鵜軒旧蔵一冊本(抄録本。以下、鵜軒一冊本と略記)も同様である。「五十子」とは室町時代に置かれた陣地で、現在の埼玉県本庄市五十子(いっご)にあつた。統類従本が「イサラコ」と記すのは、カタカナの字形が「イカツコ」と似ているため、活字に起こす際に見誤ったものと考えられる。中世末期の抄本と目される妙心寺本にすでに「五十子」と記されているゆえに、本来『梅花無尺蔵』の草稿にも「イカツコ」と記されていた可能性が高い。そうすると島原本と蓬左本は万里の草案の面影を留めていることになるだろう。統類従本と同じく「囲碁軸賛詩序」(巻七・9)が不完全な形で収

められている宮内庁本・鵜軒一冊本にも「五十子」と見えるので、統類従本もその親本はおそらく「イサラコ」ではなく「イカツコ」と読み仮名を振っていたのではないか。いずれにせよ島原本・蓬左本・統類従本の読み仮名は妙心寺本にまで遡る古い由来を持ち、東大本・鵜軒本・榊原本とは系統を異にする。つまり系統的には、島原本は統類従本・蓬左本に近いのである。

ここまで見てきたように、島原本は蓬左本・統類従本に共通する特徴を有するが、どちらにより近いかは現段階ではまだ判別できない。前掲の「廿一日有自内府来者相告曰」(巻三上・56)第三句「逆兵已敗楚气暗」の「気」字について、島原本は「氣」字を用いるので、「氣」字を採用して「氣イ」と傍書する統類従本とは必ずしも親本を同じくするわけではない。また一方、やはり前掲「田子浦」(巻二・61)の第三句「自咲白鬚詩愈醜」の「醜」字を島原本と統類従本は欠くが、蓬左本は有するので、島原本と蓬左本についても親本を同じくするとは言えない。つまり島原本・統類従本・蓬左本の三種は近い関係にはあるが、それぞれ別々のテキストに基づくと見られる。

三 島原本の価値

本節では、島原本の持つ価値について検討する。その長所は、本文の校訂に資し、読み仮名を有すること、固有の年次の表記があること、構成の上から『梅花無尺蔵』の編纂過程が窺えることが挙げられる。以下、順を追って述べたい。島原本にはまま書き誤りが見えるのは先述のとおりであるが、本文の校勘に有用な点もある。その一つが、東大本の「江山一覽記」(巻七・5)の「岐陽之斉藤氏」夾注に見える「斉藤」の表記の是非を論じた一文である。次に東大本以下、七巻本の体裁を具える諸本と島原本の異同を見よう。

東大本 斉藤之斉、往々作斎、非也。斎字有由。

統類従本 斎藤之斎、往々作斎、非也。斎字有由。

蓬左本 斎藤之斎、往々作斎、非也。斎字有由。

鵜軒本 斉藤之斉、往々作斎、非也。斎字有由。

榊原本 斉藤之斉、往々作斎、非也。斎字有由。

島原本 斎藤之斎、往々作斎、非也。斎字有由。

「江山一覽記」とは、万里が美濃の斎藤氏枕雲老人の求めに応じ、その庭園

について明応二年（一四九三）に作った記である。美濃の斎藤氏は名族であり、枕雲老人がこの一族であれば、右の文章は「斎藤の斎、往々にして齊に作るは、非なり。斎字に由有り」と読む。東大本・鵜軒本・榊原本は「斎藤」を是とし、続類従本・蓬左本・島原本は「斎藤」を是とするが、これらの中で夾注の意味が正確にとれるのは、蓬左本と島原本だけである。

ほかにも「江山一覽記」には蓬左本と島原本に共通する特徴が見える。枕雲老人の邸宅を一般の士大夫の華美な邸宅と比較する部分に、「況士大夫其属之第宅、黜聖丹漆、輪奐、無乃不移氣耶」とある。この「黜聖丹漆」という句に、島原本では「クロウルシヌリシラツチヌリ ニヌリウリ」と読み仮名が振られており、蓬左本では「クロウルシヌリシラツチヌリニヌリウルシヌリ」とあり大同小異である。この類の読み仮名は、宮内庁本・鵜軒一冊本に「黜^{ウツ}聖^{セイ}」(クロウルシヌリシラツチヌリ)の例が見えるだけで、東大本・続類従本・鵜軒本・榊原本には無い。つまり邸宅に用いられている素材の読み仮名が、前に見た「五十子」の場合と同様に詳しいのが島原本と蓬左本ということになる。言うなれば、江戸前期の写本である島原本と江戸中期の写本とされる蓬左本は読み仮名については近似性が高く、より万里の『梅花無尺蔵』の原型に近いと見られる。この点に島原本の大きな価値があるのではないか。

また島原本には固有の特徴が存在する。それは東大本では巻二に配される作品群に、他本にはない干支が記されていることである。島原本の「江戸城」(巻二・49)には、詩注に「以上、年号皆同」とあり、続く「静勝軒晚眺」(巻二・50)から「木戸公、号罷釣翁、得和歌之正脈」(巻二・74)までの頭注に「同年」、さらに「江上春望」(巻二・88)から「上倉日乗詩並叙」(巻二・129)までは「丙午」もしくは「同年」、「朝来花万福」(巻二・174)と「諱厳超字殊叟、廼石城人也」(巻二・198)では「丁未」、「正月旦試筆」(巻二・236)と「余昔洛鑿之中」(巻二・243)では「長享戊申」、「十六日之晩間」(巻二・264)から「不改亭(斎)」(巻二・278)までは「同年」というように、万里が文明十七年(一四八五)乙巳から長享二年(一四八八)戊申までの間に作った詩に干支が附されている。島原本は抄録本なので、筆写者が閲覧の便を考えて記入したか、あるいは島原本の親本に既に書きこまれていたのだろう。詳細は不明だが、干支が附けられていることは島原本の閲覧にあたっては有用である。それから、構成上の特徴から『梅花無尺蔵』全七巻の編纂過程が窺えるのは

島原本の大きな長所である。前節でもふれたが、光源院本の親本が成立した段階では、万里は『梅花無尺蔵』を、第一部を頌と雑体詩、第二部を詩、第三部を雑文として構想していた。ところが、詩の部は整理が行き届かなかったため、前半に頌と雑文を配置した後、後半には東大本の巻一と巻二に該当する部分を巻二・巻一の順に併せて収めた。光源院本の詩の部は、巻二所収詩の並びが現行の『梅花無尺蔵』と極端に大きくは変わらない。しかし巻一の部分はかなり異なる。おそらく巻一に収められる予定の詩は、応仁の乱を挟んだ作成時期不詳のものが多く、編集がはかどらなかつたことが影響したのだと考えられる。島原本には東大本の巻三上・巻三下に該当する部分が含まれているので、もしその親本が万里の草稿に由来するのであれば、それは光源院本より後れて成立したと考えられる。その場合、光源院本の詩が成立時期の前後する巻二・巻一の順に並べられているのと様相をやや異にするが、編次が東大本と同様である巻一・巻二所収詩の前に成立の新しい巻三上所収詩が置かれたことになる。つまり既に編集した詩部(巻一・巻二)はひとまとめにして末尾に置き、新しく作った詩はさらに作成順に別立て(巻三上)にしてその前に置くと、島原本の雑文以下は、光源院本の雑文以下と同じような体裁になるのである。

島原本の冒頭については、「明応五年丙辰」の文の後に「越之中州放生津之小坂凝清老人需詩」(巻三下・103)と「中原一贊」(巻四・6)、「取弓判官画賛二十韻」(巻四・160)および「越後州之府君常泰倭歌風雅」(巻五・33)が並べられている。これらは一見すると頌と雑体詩と七言絶句が混在しているように見えるが、「中原一贊」が頌、「取弓判官画賛二十韻」と「越後州之府君常泰倭歌風雅」は画賛で東大本の巻四・巻五と同じく頌と雑体詩を収めるといふ傾向のようである。「越之中州放生津之小坂凝清老人需詩」(七絶)が最初に置かれている意図は、冒頭の一文と同様に不明である。この部分はややまとまりを欠くが、続く「花下晩歩詩並叙」(巻五・184)以下の作品は、抜き書きではあるものの東大本の巻五から巻七までの巻次と作品の配列に一致する。そうすると冒頭の部分は若干作品ジャンルが異なるけれども、光源院本の編成と同じく頌と雑体詩・雑文・詩の順に作品が並んでいることになるのである。そして光源院本と体裁を同じくするということは、島原本の親本も編集が終わっていない『梅花無尺蔵』の草稿の一つであったことになる。以上のことから島原本は、光源院本と並んで『梅花無尺蔵』の編纂過程の一端を垣間見せる

テクストとして、甚だ貴重なものと言えるだろう。

編纂初期の段階では、頌と雑体詩・詩・雑文の様式で構想されていた『梅花無尺蔵』が、現行の七巻本のような七言絶句（巻一―巻三）、頌と雑体詩（巻四―巻五）、雑文（巻六―巻七）と編成を変えたのは何故か。このことについてはまだ結論が出せないが、元禪僧である万里が、初期の草稿の段階では頌を重視し、文集の冒頭に置いていたことは確かである。万里が『梅花無尺蔵』の編集方針を変えた理由については、今後さらに検討したいと思う。

おわりに

以上、島原本の構成と伝本系統を中心に論じた。そしてこれが光源院本と同様に、万里の草稿に由来すると見られる特徴を有し、かつ系統としては蓬左本と統類従本に近いものであり、またその系統が遅くとも江戸前期には成立していたことを論じた。これらの考察の結果によって島原本は、抄録本ではあっても妙心寺本・光源院本・南畝本・京大本と同じく、『梅花無尺蔵』の編纂過程と伝本系統を考える上で重要な資料であることが判明したと言える。

最後にふれておきたいことがある。島原本は抄録本であるので、選ばれた作品には抄録した人物の好みによって採録されたものが多いはずである。第一節においてもふれたが、島原本の後半部分は、東大本でいえば巻二に該当する部分の詩を多く収め、しかも「途中値雨」（巻一・一）より「静勝軒晚眺」（巻一・50）までが欠けることなく並べられている。この部分の詩は、万里が東海道を江戸に向かって下る旅の折々を詠んだものである。その体裁を見れば、あるいは島原本の抄録者は、松平忠房かその関係者だったのでないかと推測される。周知のように江戸時代の地方大名は参勤交代を義務づけられていた。忠房も東海道を往来しており、『梅花無尺蔵』にも見える「清見寺」や「三保松原」および「田子浦」等は当然鑑賞の対象であったはずである。忠房がこれらの東海道の名所を往来する際、万里の漢詩を読み、往時に思いを馳せたとしても不思議ではない。玉村竹二氏は鵜軒本の解題において、これが巻二を欠いていることについて次のように述べている。

この本は、右の通り、巻二が缺けてゐるが、巻二といへば、万里が太田道灌に招かれて江戸に下向滞留してゐる間の述作を収めた部分に當り、誰

人でも本書中最も興味を惹く部分であるから、誰人かが抽出して閲讀し、再び元に戻らなかつたための缺如であらう。

〔万里集九集解題〕、既出、一一七四頁

玉村氏の説は十分に首肯できるものであり、太田道灌に関わる文章四篇を収め、作品の大半は『梅花無尺蔵』巻二所収の詩である島原本においても、鑑賞者がこの部分に大きな関心を持ったであろうことは全く想像に難くない。坂坂耀子氏は『江戸の紀行文―泰平の世の旅人たち』（中公新書、二〇一一年）に、東海道について書かれた紀行文に何故名作が少ないかを論じて、「過去を追想するにふさわしい優雅な古典文学の舞台であった東海道は、現実的で食いと色気を満足させる卑俗きわまりない街道」であり、雅と俗のバランスをとって「作品としての一つの統一感を持った世界を築くことは難しい」（同書、二五二頁）と見ている。紀行文の場合はそうであるかもしれないが、東海道はやはり古典世界へとつながる街道である。漢詩文によってその趣きを味わうならば、その名所旧跡はより一層閑雅に感じられたであろう。松平忠房をはじめとする江戸の大名や文人が『梅花無尺蔵』を所有したのは、万里が江戸城の創始者である太田道灌と関わりを持ったのは勿論のこと、東海道を東下りして往時の閑東の風物を綴ったその詩文が、彼らの思いを俗気のない優雅な古典世界へと誘う一助となったからではなかつたか。たとえ島原本の筆写者が忠房あるいはその周辺人物でなかつたとしても、風雅を愛した忠房が島原本を賞翫したのは疑いのないことと考える。

今回、島原本について考察する上で、蓬左本と蟹江本を参考したが、紙幅の都合によりこれらの書誌情報等については、十分に取り上げることができなかった。他日を期すことにしたい。

〔附記〕資料の閲覽にあたり、島原図書館肥前島原松平文庫、名古屋市蓬左文庫および諸機関にお世話になりました。心より感謝申し上げます。なお本研究は、JSPS科研費1P16K02369の助成を受けたものである。

注

1 拙稿「光源院本『梅花無尺蔵』解題」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第一九八集、二〇一五年）

肥前島原松平文庫蔵『梅花無尺蔵拔書』構成一覧表

※題目には訂正を加えていない

順番	巻数	作品番号	題目	順番	巻数	作品番号	題目
	巻3下	なし	(明応五年丙辰、今茲夏～)	53	巻2	23	亭了三同行来
1	巻3下	103	越之中州放生津之小坂～	54	巻2	24	湯屋大釜
2	巻4	6	中原一賛	55	巻2	25	内屋薦
3	巻4	160	取弓判官画賛二十韻	56	巻2	26	丸子里
4	巻5	33	越後州之府君常泰倭歌風雅～	57	巻2	27	誓願精舎庭背有奈良桜
5	巻5	184	花下晩歩詩並叙	58	巻2	28	王越少将旧居
6	巻6	11	資康霑花下晩歩詩草案並叙	59	巻2	29	木枯森
7	巻6	28	静勝軒銘詩並序	60	巻2	30	清見寺
8	巻6	37	義牛防狼弁	61	巻2	31	三保松原
9	巻6	38	奇夢弁	62	巻2	32	薩埵坂
10	巻6	55	尾州織田和州常祐居士画像賛	63	巻2	33	浜女斟潮
11	巻7	5	江山一覽記	64	巻2	34	遠磨画賛
12	巻7	8	武州江戸城祭太田二千石～	65	巻2	35	田子浦
13	巻3上	1	戊申九月二十又六出武蔵平沢～	66	巻2	36	富士河
14	巻3上	2	同二十七日自鉢形赴上野之角測	67	巻2	37	浮嶋原
15	巻3上	3	同二十八日喫角測之晨炊～其一	68	巻2	38	河陽名産
16	巻3上	4	同二十八日喫角測之晨炊～其二	69	巻2	39	千本松原
17	巻3上	5	同二十八日喫角測之晨炊～其三	70	巻2	40	呈定輪堂上師学甫和尚
18	巻3上	6	同二十八日喫角測之晨炊～其四	71	巻2	41	出桃園赴足柄
19	巻3上	19	八日渡信濃河～	72	巻2	42	始入相州其地号関本
20	巻3上	56	廿一日有自府内来者相告曰～	73	巻2	43	出関本宿糟屋是日渡毬子河
21	巻3上	68	三日夢中拝両日輪～	74	巻2	44	十月旦履初霜有感～
22	巻3上	84	十九日前夕聴関左之兵事	75	巻2	45	入武蔵
23	巻3上	116	長享己酉孟夏二十有九日～	76	巻2	46	望画島
24	巻3上	117	五月旦自外波至越中州之宮崎～	77	巻2	47	神奈河
25	巻3上	306	為朝臣箭因	78	巻2	48	品河
26	巻1	13	同洛社諸彦遊深草看墨染桜	79	巻2	49	江戸城
27	巻1	69	謹奉次玉堂義廉閣下歳首之尊韻	80	巻2	50	静勝軒晩眺
28	巻1	109	己亥人日立春 濃兵入南国	81	巻2	56	陪相州太守宴始見道灌公之舞
29	巻1	146	恭以孟春初吉乘輿出柳營～	82	巻2	57	看李白墨蹟
30	巻1	160	賈釣亭	83	巻2	59	和天府
31	巻2	1	途中値雨	84	巻2	60	相州太守見惠早梅時有出師之儀
32	巻2	2	尾之清洲城備後敏信第見犬追物	85	巻2	74	木戸公号罷釣翁～
33	巻2	3	重陽謁熱田楊妃廟	86	巻2	88	江上春望
34	巻2	4	憩矢作宿	87	巻2	89	余比寓武之江戸城～
35	巻2	5	二村出生寺	88	巻2	99	便面
36	巻2	6	四十八度	89	巻2	103	郭公稀
37	巻2	7	茅店鶏声	90	巻2	124	送起雲丈人並叙
38	巻2	8	浜名湖	91	巻2	129	上倉日乘詩並叙
39	巻2	9	浜名浦	92	巻2	132	二十有五日丁酉遊瑞鹿山～
40	巻2	10	箕形原始望富士	93	巻2	133	二十有六戊戌亭罷京子則鞍馬～
41	巻2	11	普濟精舎	94	巻2	134	二十有七己亥繫桓瀬戸～其一
42	巻2	12	引間侍便風	95	巻2	135	二十有七己亥繫桓瀬戸～其二
43	巻2	13	渡天竜河就懸塚	96	巻2	136	二十有七己亥繫桓瀬戸～其三
44	巻2	14	中流値逆風	97	巻2	174	朝来花万福
45	巻2	15	懸塚入浴室費用百片	98	巻2	198	諱巖超字然叟廻石城人也～
46	巻2	16	呈橘谷山大洞和尚	99	巻2	236	正月旦試筆
47	巻2	17	船上見富士	100	巻2	243	余昔洛繫之中往々見葦花～
48	巻2	18	呈繫脚上方始対談	101	巻2	264	十六日之晩間入武之越生山～
49	巻2	19	呈繫脚	102	巻2	265	十七日入須賀谷之北平沢山～
50	巻2	20	客齋聽雨想三同行	103	巻2	276	管領顕定就夜遊之座出白扇需賛～
51	巻2	21	祖元上人需枕流亭之一偈	104	巻2	278	不改亭
52	巻2	22	雲室号				

2 玉村竹二編『五山文学新集』第六卷（東京大学出版会、一九七二年）、一一七六～一一七八頁。
 3 太田善磨「続群書類従の完結について」（温故学会編『塙保己一論纂』上巻、錦正社、一九八六年）、一五一頁を参照。
 4 市木武雄『梅花無尺蔵注釈』第一巻、第四巻、続群書類従完成会、一九九三～

一九九四年。
 5 妙心寺本と京大本は未見。東京大学史料編纂所には妙心寺本の写真帳と京大本の謄写本が所蔵されているので、前稿に同じくこれを閲覧した。
 6 東大本の「春陰暮花」は、光源院本・榊原本等の諸本では、「暮」字を「養」字に作る。詩の内容に鑑みればこちらが正しい。注1所掲、拙稿を参照。